

美樹和会の障がい児保育プロジェクト 中間報告



2020年2月25日
社会福祉法人 美樹和会
理事長 塩谷 索

はじめに：京都市の障がい児保育のニーズと現状

京都市において、
発達障害あるいはグレーゾーンにあると思われる子どもに対しての
支援をどう拡充するかは喫緊の課題だが、十分な支援リソースが
確保できておらず、支援待ちが生まれている状況。

京都市児童福祉センターで発達相談に至るまで約1～2ヶ月、
発達検査までは約5ヶ月、
療育機関につながるかどうかは各機関の定員の空き状況次第、
医師による診断は2年半待ち、というのが現状。

はじめに：京都市の障がい児保育のニーズと現状

こうしたなか、京都市の保育所に対しては、次のとおり様々な行政による取組みがなされており、保育現場で大いに活用・重宝されている。

- ①加配保育士の配置
- ②京都市保育園連盟による巡回相談および訪問調査
- ③発達支援コーディネーター研修等の各種研修実施
- ④京都市による保育窓口相談の設置

それでもなお、保育現場から困難を吐露する声が上がっている。

「人員・人材不足から、個別の支援が行いにくい時がある」

「研修会や書籍での知識では、理解や対処が難しい園児がいる」

「診断が出ていないが“気になる子”の対応に日々迷っている」

はじめに：京都市の障がい児保育のニーズと現状

- 発達相談や療育などの支援につながらないまま、
「生きにくさ」を感じている園児
- 子どもの発達に不安を感じ、「育てにくさ」にも直面しながら、
日々悩んでいる保護者
- 発達障害やグレーゾーンにある子どもとのかかわりに苦慮する保育士



美樹和会の問題意識

行政の支援に頼るだけで、その不足を嘆くだけの
「待ちの姿勢」だと現状は打破できない。

法人独自で心理職、リハビリ職などの専門人材を雇い、
支援が必要な子どもに早期の支援を行えないか

美樹和会の障がい児保育プロジェクト

【プロジェクト目標】

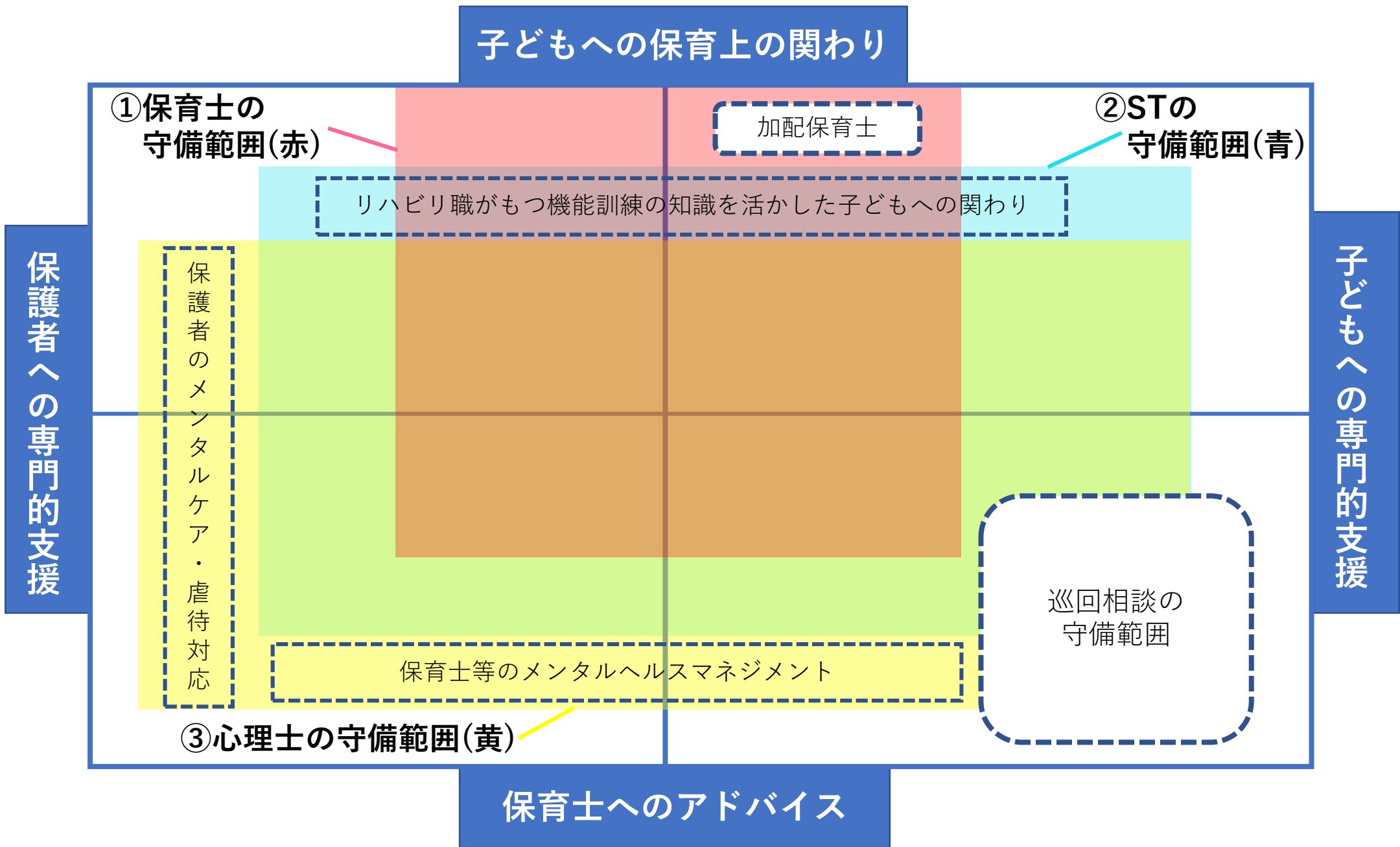
法人独自で臨床心理士・公認心理師、言語聴覚士を直接雇用し、要支援児の個別支援計画を保育士とともに作成したうえで、望ましい関わりを継続的にチームで行うことができるようにし、もって保育の質を向上させること

【プロジェクト期間】

2018年4月～2021年3月（フェーズ1：3年間）

【投入】

臨床心理士・公認心理師（以下「心理士」）正職員1名
言語聴覚士（以下「ST」）正職員1名
（人件費 年間約1,100万円）



美樹和会の障がい児保育プロジェクト

【プロジェクトの3つの活動】

活動1 心理士・STによる巡回相談

活動2 保育の質の向上に向けた取り組み

活動3 進捗・成果の外部発信、関係機関とのネットワーク構築

活動1 心理士・STの巡回相談

	月	火	水	木	金	土
言語聴覚士	中京	本園	中京	清水	中京	
心理士	児童館	清水	本園	吉秀	中京	
ルームへの巡回は不定期で行う 心理士のみ隔週土曜日、本園,児童館,中京,清水を巡回						

上記のスケジュールで各園を巡回し、以下を実施。

① 園児のアセスメント

※要支援園児の様子を観察(心理士による応用行動分析含む)。
 実際に保育にも入り、園児との関わりから支援方法を検討。

② 保育士による個別支援計画の作成支援

※保育士に対する要支援児への適切な関わり方の提案

③ STによる機能訓練

④ 発達相談の実施

活動1 心理士・STの巡回相談

①ー1 園児のアセスメント

行動観察記録（心理士・ST）

- 「園児の概要」では発達に関する情報（診断歴・発達検査の実施有無・特性・集団参加）を記入
- 「内容」では設定保育での様子をもとにその日、観察した中で特性からくる言動とその状況、所見と保育上の工夫の提案を記入
- 作成した記録をもとに担任等と振り返りを実施。記録は各保育園で保管・管理

行動観察に基づいた提案	
園児氏名：	記入者：
<園児の概要>（心身機能・身体構造） 歳 ヶ月、（性別） 発達情報： <能力>（活動：できる/できない） . <参加>（できる/できない） . 目標（個別支援計画）	
<内容> <u>本児の特性について（能力 or 参加に関連して）</u> ① ② ③ <u>観察した内容（関連する環境因子（促進因子/阻害因子）</u> ①	
<所見および提案>	

活動1 心理士・STの巡回相談

①ー2 園児のアセスメント

園児の問題行動記録簿(保育士主体)

- 園児の問題行動のみに注目せず、周辺情報や行動の背景を把握してもらうのがねらい
- 「応用行動分析」の理論を用い、園児の問題行動に対して、「直前」と「直後」の本人と周囲の様子を記録していく。
- 記録を続けることで、直前もしくは直後に問題行動につながる要因が判明し、対応しやすくなる。

2019年度 園児の問題行動記録簿								No	
				園名					
				クラス					
月	日	曜日	時間	園児名	問題行動	問題行動に至る直前の様子(わかる範囲で)	対処方法とその後の様子	記録者	

活動1 心理士・STの巡回相談

②個別支援計画の作成支援

2019年度 個別支援計画(案)				
園児氏名【 】				
保護者の希望(どのように育ってほしいか?)		園での見立て(園児の印象や様子)		
年間目標				
①				
②				
③				
目標達成に向けての具体的支援方法				
①	1		担当者	
	2			
	3			
	4			
	5			
②	1		担当者	
	2			
	3			
	4			
	5			
③	1		担当者	
	2			
	3			
	4			
	5			
〔振り返り〕 ※計画の振り返りをした日付と内容を記載する。				

- 園児の様子をもとに年間の目標を立て、目標に向けた具体的支援を実施していく。
- 計画した目標及び支援方法が機能しているか、3～4ヶ月後「中間評価」にて、継続もしくは見直しの判断を行う。年度末には「終了時評価」で年間目標を通してどこまで成長したのかを評価する。
- 保育士、心理士、STが各々の専門性を活かし、一貫した支援を行っていくために、個別支援計画が役立つ。

2020年度 個別支援計画(案)

園児氏名【 】

作成日 年 月 日

保護者の希望(どのように育ってほしいか?)

評価日 年 月 日

作成者

年間目標

	分野	目標内容
①		
②		
③		

	分野	園での見立て(園児の印象や様子)	短期目標 (ねらい,4ヶ月)	目標達成に向けての具体的支援方法	経過および評価〔振り返り〕※計画の振り返りをした日付と内容を記載する。
①					
②					
③					

- ・ 分野には「運動・感覚」や「対人関係」などの種類を書き込む
- ・ 「園での見立て」に沿った目標と支援方法を設定する
- ・ 振り返りは毎月行う

活動1 心理士・STの巡回相談

③STによる機能訓練

STが中心となり、吃音・構音ならびに手先の不器用な園児に対して、5～10分程度、機能訓練の要素を織り交ぜた遊びを行う



活動1 心理士・STの巡回相談

③STによる機能訓練

当初、個別で行っていたが、対象園児の遊びを中断させる形となったため、日中活動の内容に合わせた訓練を行った。
STのみが行うのではなく、STの訪問日以外でも訓練を受けられるよう、保育士に日々の保育のなかで工夫して行える訓練内容の説明を行っている。



活動1 心理士・STの巡回相談

④発達相談の実施（心理士・ST）

- 保育士と保護者との面談に同席し、発達に関する相談を実施。
心理士・STへの発達相談のみの希望も保護者からある。
- 主な相談内容：
 - ① 言葉が出ても良いはずの年齢なのに言葉がなかなか出てこない
 - ② 保育園では落ち着いているとのことだが、家では動き回り、落ち着かない様子
 - ③ ネットで調べたら、子どもが発達障害の特徴に当てはまっていたなど
- 降園時の短時間に保護者から「子どもの様子で少し気になったこと」の相談が多い。
保護者には「アポをとっての個人面談までは必要ないが、ちょっと訊いてみたい・・・」というニーズがあるように思われる。些細なことでも、心理士・STが園にいれば短時間で気軽に相談できるということが、頻繁な相談につながっているか。

活動2 保育の質の向上に向けた取り組み

①保育士のエンパワーメント

当法人が運営するのは保育園・児童館であり、療育機関ではない。
プロジェクトの主体は保育士であり、心理士・STはあくまで保育士のサポート役。
保育士こそが日々園児と接し、その様子を把握しており、
心理士・STが提案した支援方法が園児にとって「出来そうなこと」なのか、
難しい場合はどこまで「ハードルを下げる」のかを判断できる存在。
こうした保育士のエンパワーメントが必要。

②日常保育に内在する「療育的要素」の抽出

日常の設定保育の多くには、療育機関で行われているような療育の要素がすでに盛り込まれているが、これらを暗黙知として埋もれさせることなく、
いかに形式知化し、法人内で、意識的・継続的に共有・活用できるようにするかが
保育の質の向上には重要。

活動2 保育の質の向上に向けた取り組み

①ー1 保育士のエンパワメント：個別支援計画の積極的な活用・改良

個別支援計画を作るようになってからの、保育士からのポジティブな意見

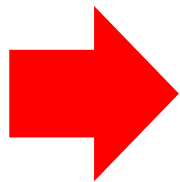
- 保育園での子どもの気になる様子を踏まえ、支援目標を話し合ったつもりが、クラスのメンバーで対応が一貫していないことがこれまで往々にしてあった。これが、個別支援計画の作成と活用により、同じ方向性をもって、子どもに関わることができるようになった。

活動2 保育の質の向上に向けた取り組み

①ー1 保育士のエンパワーメント：個別支援計画の積極的な活用・改良

当初の個別支援計画について、保育士から寄せられた課題

- 最初につくった個別支援計画の「中間評価」で園児の成長を実感したが、いつ頃から成長したのか、時系列で思い出しづらい。そこで、「保育園での様子」と「支援目標/方法」を期間ごと分けて書き、経過を追いやすいかたちにしたい。
- 個別支援計画上の支援方法の見直し以外にも、園児の成長をクラス内、そしてその子を見守っている全園の職員で確認・共有できる機会が欲しい。



中間評価だけでなく、毎月の職員会議で要支援児の様子を記入・報告する欄を入れた議事録雛形を全園で統一的に用いるようにした。かつ、保育士の声を反映し、個別支援計画のフォーマットを期間ごとに「保育園での様子」と「支援目標/方法」を書き込めるよう改良した。

活動2 保育の質の向上に向けた取り組み

①ー2 保育士のエンパワーメント：職員の自発的な情報検索・発信を促進

大阪産業大学との共同研究：障がい児保育の最新情報を法人内で共有するグループウェアの導入

- 心理士・STが各園を巡回する際、前回支援した子どものその後の状況を、現場にいかないと情報収集できなかった。
- これはつまり、ある園の保育士が他園の取り組みの状況をタイムリーに情報収集して、自園に活かす手段がないということ。
- この情報ギャップを解消するため、大阪産業大学との共同研究に参画。保育所でkintoneというクラウドシステムを活用し、園内・拠点間の情報共有・発信をしやすいとした。ただ、これはまだ導入段階であり、今後の活用実績は追って報告したい。

活動2 保育の質の向上に向けた取り組み

①ー3 保育士のエンパワメント：LITALICOジュニアの研修受講

「株式会社LITALICOジュニア」と連携。同社が持つ、障がい児支援に関するノウハウを研修を通じて学ぶことで、保育士のエンパワメントを図っている。

例：「要支援児についての事例検討の進め方」に関する研修を受け、各園が実りあるケースカンファレンスを行えるようにした。

- ① 問題行動を「ABC分析」や「応用行動分析」を用い、
問題行動の直前(先行刺激)と直後(行動の結果)を検討すること
- ② 「問題行動」を「望ましい行動」に変えるため、「先行刺激」と「行動の結果」を考える
こと(思い付きでも出てきた意見を検討する中で新しい方法が見つかりやすくなる)
- ③ 考えた方法を実践し、成功・失敗に拘らず、要因(結果の理由)を分析すること
- ④ 発達特性について、「タイプA」「タイプB」などカテゴリー分けし、それぞれに
どのような特徴があるのか、職員間で共通の認識を持てるよう工夫すること

活動2 保育の質の向上に向けた取り組み

①ー3 保育士のエンパワーメント：LITALICOジュニアの研修受講

今後、各園にて

- 「他者理解」
- 「集団参加」
- 「自己主張」
- 「問題解決思考」

などのテーマの研修を、職員が企画してLITALICOジュニアから受講予定。

活動2 保育の質の向上に向けた取り組み

①ー4 保育士のエンパワメント：保育士独自の日々の試行錯誤

- おもちゃの片付けが消極的な子どもに「あと〇〇を片付けたら、お片付け名人だよ」と意欲を上げる言葉がけで伝えるようになってきた。
- 日中活動では今まで口頭のみでの指示だったが、指示通りに動けない子どもがいたため、活動までの準備を描いた絵を掲示し、それを基に伝えると動き出すようになった。散歩では目的地の写真を見せて散歩を促すと参加できるようになった。
- 集団から孤立しがちな子どもには、保育士と一緒に洗濯物や給食を運ぶなど、お手伝いでクラス内での役割を担ってもらうことで自信を持たせるようになった。
- 状況の変化にうまく対応できない場合、事前に起こりうる状況を伝えることで変則的な状況への不安を減らすよう、折に触れ配慮できるようになった。

活動2 保育の質の向上に向けた取り組み

②日常保育に内在する「療育的要素」の抽出

日常行っている設定保育には、療育機関で行われているような療育的要素がちりばめられているものが、実はいくつもある。

その多くは保育士自身の現場経験から導き出されているものであり、療育的要素に気づかずに行っていることもある。そうしたものは職人技として埋もれてしまいがちで、学べるとしても一緒のクラスで働く担任のみ。これらを全職員が学ぶことの出来るようにするには？

心理職・STが日常保育の中にある
「療育的要素」に光をあて、言語化、一般化することで、
保育士が自らの保育の真価に気づき、
そしてそれを意識的に実践できるようにする

活動2 保育の質の向上に向けた取り組み

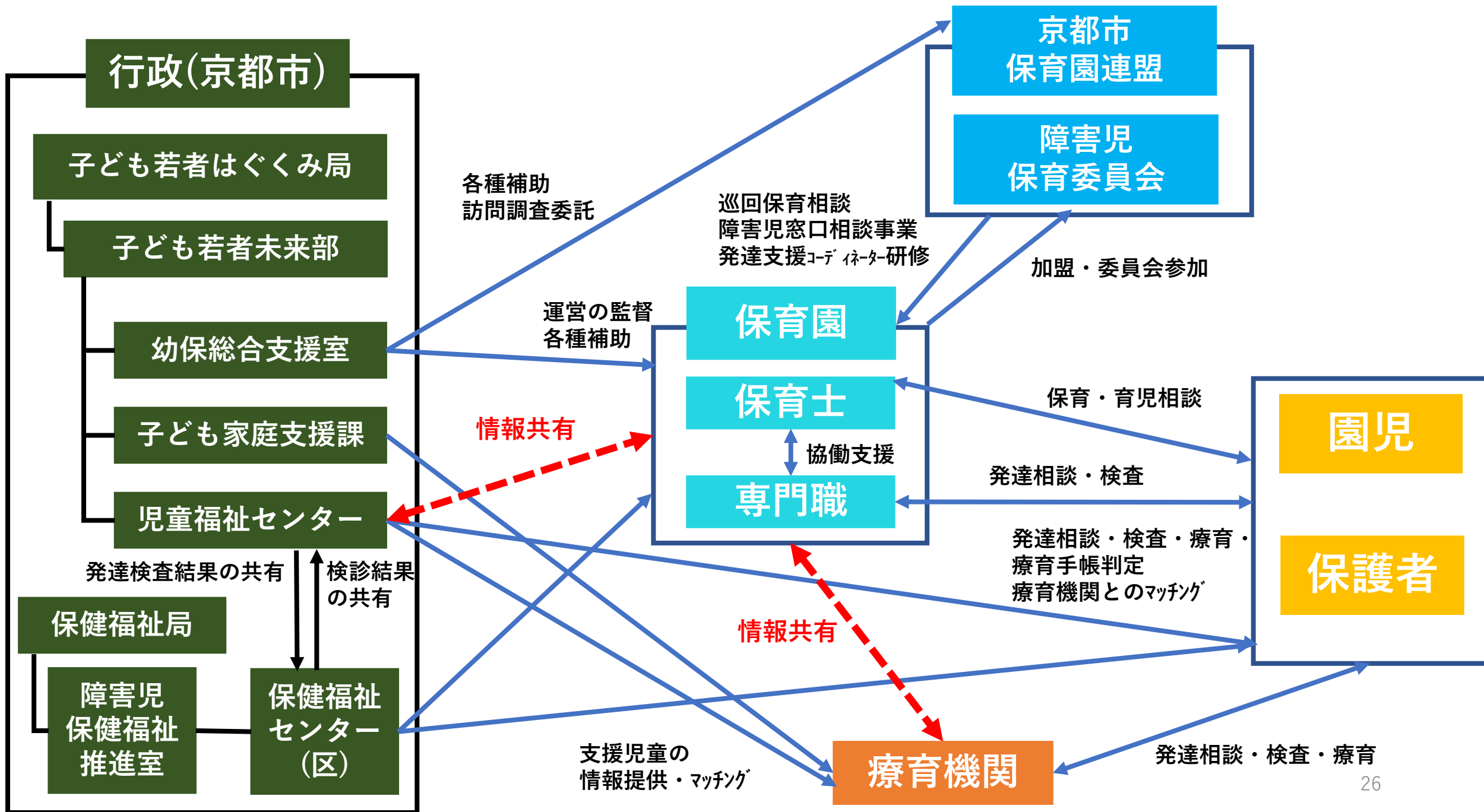
②日常保育に内在する「療育的要素」の抽出

- 言語化・一般化の方向性として、保育のなかの療育的要素を簡易な「ハンドブック」のかたちにまとめられないか（保育士が設定保育の案を練るときに手にとって参照できるように）
- 保育士が講師を務める内部研修にて、自ら得意としている保育技術に込めた工夫と、そこに存在する療育的要素を同僚にも伝えられるようにできないか。

➡これは2020年度以降の取り組み。

活動3 進捗・成果の外部発信、関係機関とのネットワーク構築

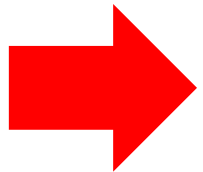
- 当プロジェクトの進捗や成果を外部に発信し、関係者の方々のご意見をいただくことで、プロジェクトの活動の充実化や軌道修正につなげる。
- 関係機関(京都市子ども子育てはぐくみ局、京都市児童福祉センター、発達支援ネットワーク、療育施設、京都市保育園連盟、障がい児保育委員会等)には、定期的に情報共有を行っていききたい。
- 当プロジェクトの取り組みによる実例が、京都市の他の保育所で発達障害・グレーゾーンの子どもたちへの支援方法・体制を考える際のひとつの参考になれば幸い。



今後の課題：保育士と心理士・STとのよりよい連携を目指して

保育士が心理士・STに期待していること

- 毎週現場に入ってほしい。そして要支援児への関わり方を相談させてほしい
- 連盟の巡回相談に申請していない園児の様子も見てほしい
- 園児に関する相談で些細なことでも、すぐに相談させてほしい
- 経験上、行ってきた関わり方について、専門的な根拠を教えて/与えてほしい
(そうすれば自信をもって対応できる)
- 要支援児の保護者面談に同席し、専門家としての意見を述べてほしい

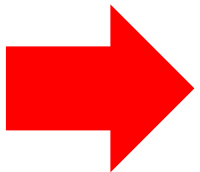


頻回・迅速な相談機能が、保育士から強く求められている

今後の課題：保育士と心理士・STとのよりよい連携を目指して

保育士が心理士・STとの連携に課題を感じている点

- クラスに入ってもらおう際、どこまで子どもに関わってもらおうか、迷う
- 誰に相談するかで迷う(例：心理士かSTか)。それぞれの専門性はどのようなもので、具体的に何をしてもらえるのかを教えてほしい
- 全体を観察するだけではなく、もっと個別の園児にじっくり関わってほしいときがある
- 園児の発達だけでなく、保育室の環境面でもアドバイスがほしい
- 他の園児も見てもらいたいが、つい特定の園児(とりわけ手のかかる)の対応をお願いしてしまう



心理士・STの専門性への理解がまだ十分でなく、現場での活用方法に迷いがある。

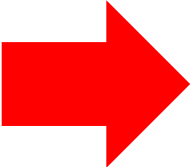
今後の課題：保育士と心理士・STとのよりよい連携を目指して

心理士・STが保育士との連携に課題を感じている点

- 保育への入り方の加減が難しい
 - 入り方多い⇒要支援児の単なる「加配」になってしまう可能性
 - 入り方少ない⇒頻度の多い「巡回相談」になる可能性
- 普段の様子を観察するはずが、心理士・STが入ることで非日常になり、要支援児にとっての「興奮刺激」になってしまうこと
- 支援方法の保育士への共有が難しい(園全体もしくはクラス全体で共有するものが、一部の保育士のみへの共有になってしまう)⇒kintoneのさらなる普及・活用
- 要支援園児たちの関わりの頻度に偏りが生じる

今後の課題：保育士と心理士・STとのよりよい連携を目指して

心理士・STが保育士との連携に課題を感じている点



心理士・STが保育現場という未知のフィールドにおいて、自身の役割を模索しながらの活動であったため、支援に関して保育士との連携に難しさがあった。

自身の専門性が保育現場でどう生きるか、明確にすること。
そのうえで保育士に発信し、保育士のニーズを受け止めたうえで、よりよい連携方法を模索していくこと。



社会福祉法人美樹和会

※本発表に関するお問い合わせ・ご質問は、sshiotani55@gmail.com までお寄せください。